

農林水産省

令和4年度JAS等の国際標準化支援委託事業のうち  
「農産物の機能性成分に関する測定方法」の国際標準化支援

成果報告書  
(概要版)

令和6年3月

特定非営利活動法人バイオ計測技術コンソーシアム

## 成果報告書（概要版）

報告日：

令和6年3月15日

委託先組織名：

特定非営利活動法人バイオ計測技術コンソーシアム

### （1）テーマ名

農林水産省

令和4年度JAS等の国際標準化支援委託事業のうち「農産物の機能性成分に関する測定方法」の国際標準化支援

### （2）本年度の事業概要

本事業において、現在JASとして制定されている生鮮及び低次加工食品中の内在性成分試験法について、国際的なレベルでコンセンサスを得るため、我が国リードでISOに提案し、生鮮食品の輸出促進に資する国際標準を開発することを提案した。

本年度は、実際に輸出先として期待されるASEAN諸国とのコミュニケーションを活性化させ、機能性成分の認識に対するコンセンサスを構築することによって「生鮮食品中の機能性成分の定義（仮）」を標準化する方針か、あるいは国際会議での議論で受け入れられると思われる粒度の提案に変え、「生鮮食品中のカロテノイド分析法（仮）」等として標準化する方針のうち1つを選択して、国際規格を開発することを計画した。

### （3）本年度の実施内容及び成果概要

#### ① ASEAN諸国の専門家の特定及びコミュニケーション活動

ASEAN諸国の食品成分分析法や標準化活動に関する専門家を特定し、本事業への協力を依頼するために、候補となり得る専門家の情報収集を実施した。特定したASEAN諸国の専門家を、食品成分分析の専門家及び事業者が出張にて訪問し、本事業及び開催予定の国際ワークショップについてプレゼンテーションを実施した。その結果、本人又は指名された専門家の国際ワークショップへの参加について、約束をとりつけることができた。

#### ② 国際ワークショップ開催

特定したASEAN諸国の専門家を中心とするステークホルダーを招聘し、機能性成分測定法に関する国際ワークショップを開催し、機能性成分についての共通認識を得て規格案の内容について議論した。その結果、まずは生鮮食品中の機能性成分の定義を行うべきであるという意見に参加者が合意した。また、機能性成分の仮の英訳を「Functional substances」

としていたが、「Bioactive substances」が「Functional food」を構成する成分だと考えるべきであろうという意見が大勢であった。

### ③ 規格内容の検討

国際ワークショップでの議論を元にして、規格内容を検討した。また、

1月に実施されたISO/TC 34総会において、ASEAN諸国の専門家との議論の経緯等についてプレゼンテーションを実施し、規格の内容の方向性について賛同を得るとともに、ISOでの議論への参加国をリクルーティングすることを目的とし、各国代表者とのコミュニケーション活動を実施した。

### (4) 今後の進め方

生鮮食品中の機能性成分の定義及び関連用語に関する規格案を作成し、国際ワークショップを通じて関係構築したASEAN諸国の専門家のグループ及びISO/TC 34総会で発足したアドホックグループに対して意見照会を実施することで、ISO/TC 34において承認条件を満たすことが見込める規格案の作成を行う。国内外メンバーの意見調整が完了次第、ISO/TC 34に新規提案を実施する予定である。

以上